株 主 各 位

沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号

対して

代表取締役社長 上 地 哲 誠

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより議決権を行使していただき、ご自身の健康状態にかかわらず、本株主総会へのご出席はお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、3ページ【議決権行使についてのご案内】をご参照の上、2021年5月24日(月曜日)午後6時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2021年5月25日 (火曜日) 午前10時
 - (午前9時に開場いたします。)

(末尾の「株主総会会場ご案内図|をご参照下さい。)

- 3. 目的事項 報告事項
 - 1. 第51期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計 監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第51期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) に対する譲渡制限 付株式の付与のための報酬決定の件

以上

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染防止への対応につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 1. 本年は当日のご来場を見合わせ、書面又はインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
- 2. 本株主総会会場におきましては、適切な感染防止策を実施させていただくため、座席の間隔を空け、席数が例年より大幅に減少いたしますので、当日ご来場いただきましてもご入場をお断りする場合がこざいますので、あらかじめご了承下さい。
- 3. 本株主総会会場におきましては、アルコール消毒の設置や検温など、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力下さいますようお願い申し上げます。
- 4. ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご 入場をお控えいただくことがございますので、あらかじめご了承下さい。
- 5. 本株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

<お土産の配布中止について>

本株主総会にご出席の株主の皆様についてのお土産は、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、**配布を取りやめさせていただきます**。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

^^^^^

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、開会間際は会場受付が大変混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。
- ◎本招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.san-a.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎事業報告・連結計算書類・計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.san-a.co.jp/)に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げ ます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出下さい。

日時

2021年5月25日(火曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対 する賛否をご表示のうえ、切手を貼ら ずにご投函下さい。

行使期限

2021年5月24日 (月曜日) 午後6時到着分まで



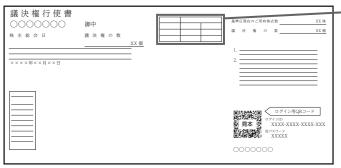
インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否 をご入力下さい。

行使期限

2021年5月24日 (月曜日) 午後6時入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

→こちらに議案の替否をご記入下さい。

第1、2、5号議案

- 賛成の場合
- ≫ 「替 しの欄に○印
- 反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員替成の場合
- 「替」の欄に〇印
- 全員反対する場合
- の欄に〇臼

- -部の候補者に 反対する場合
- 「賛」の欄に〇印をし、 反対する候補者の番号を ご記入下さい。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱 いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いい たします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力する ことなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を 行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入 力する方法」をご確認下さい。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



3 新しいパスワードを登録する。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題であると認識し、中長期的に収益性及び財務体質の強化を図るとともに、経済情勢、業界の動向、業績の伸展状況等に応じて、株主の皆様に安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。この方針のもと、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - ① 配当財産の種類 金銭といたします。
 - ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金55円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は1.757,974,680円となります。
 - ③ 剰余金の配当が効力を生じる日2021年5月26日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - ① 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金4,200,000,000円
 - ② 増加する剰余金の項目とその額別途積立金 4,200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に 事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案			
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)			
第2条(目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とす	第2条(目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とす			
る。 1~7 (条文省略)	る。 1 ~ 7 (現行どおり)			
(新 設)	8 家庭用電気製品、石油器具、ガス器具、厨房			
	台所用品、住宅設備機器、太陽光発電設備、 充電設備、給排水設備、空調設備機器、衛生			
	用機器、農業用機器、防災および安全に関す る設備機器の販売、施工、付帯工事			
<u>8</u> ~ <u>12</u> (条文省略)	<u>9~13</u> (現行どおり)			

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者 号	虎	ŋ	<i>†</i> β	名	現在の当社における地位
1	折	te H	じょう 譲	治	代表取締役会長
2	产	地	哲	誠	代表取締役社長
3	新	城	th が オ 健 ブ	上が	専務取締役営業担当 再任
4	* H	崎	ř E	vと 仁	常務取締役営業担当
5	兵	屋		保	取締役営業担当
6	とよ 豊	ř H		た< 沢	取締役管理担当 再任
7	武	ř H		かさし	取締役管理担当

候補者番 号	· 氏 (生 年	月日	· 名 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数				
1 再任	新 苗 (1948年10	じょう 譲)月14日	治 治 日生)	1983年6月 当社入社 1984年1月 当社取締役社長室長 1987年2月 当社専務取締役 1994年8月 当社取締役副社長 1995年2月 当社代表取締役会長(現在) (重要な兼職の状況) 日本流通産業株式会社代表取締役副社長	2,033,240株				
		こにわた	り当社	i] の経営に携わり、1995年2月以来、当社の代表取締役会± と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者。					
2 再任	差 地 (1949年12	哲 2月30日	*iii 时生)	1970年12月 当社入社 1977年6月 当社衣料部担当部長 1978年4月 当社取締役衣料部長 1984年5月 当社取締役食品部長 1987年2月 当社常務取締役 1992年5月 当社専務取締役 1994年5月 当社取締役副社長 1995年2月 当社代表取締役社長(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社サンエー浦添西海岸開発代表取締役社長	230,004株				
	株式会社サンエー浦添西海岸開発代表取締役社長 [取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり当社の経営に携わり、1995年2月以来、当社の代表取締役社長を務めるとともに、当社グループ子会社の代表取締役を兼務するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。								

候補者番号	(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
3 再任	新城 健 朱 爺 (1968年11月15日生)	1992年4月 当社入社 1995年12月 当社電器部長 2007年5月 当社取締役電器部長 2012年9月 当社取締役電器部長兼販促企画部長 2013年5月 当社常務取締役(電器・販促企画担当) 2014年2月 当社常務取締役営業担当(衣料・ドラッグ・電器・営業企画・ネット販売部) 2020年5月 当社専務取締役営業担当(衣料部、電器部、営業企画部、ネット販売部担当)(現在)	12,600株
		由] :、当社の取締役として主に営業担当を務め、営業・商品計 幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者とい7	I
4	笛 崎 藍 仁 (1963年3月7日生)	1989年4月 当社入社 2007年8月 当社食品部長 2011年5月 当社取締役食品部長 2020年5月 当社常務取締役営業担当(食品部、外食 部、食品加工センター担当)(現在)	22,100株
再任	' '' '	由] :、当社の取締役として主に営業担当を務め、営業・商品記 を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。	
5	吳 屋 保 (1966年4月2日生)	1989年4月当社入社2006年2月当社ドラッグ部長2020年5月当社取締役営業担当(ドラッグ部、雑貨・化粧品部、品質管理室担当)(現在)	6,900株
再任		- 	

候補者番 号	が 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数						
6 再任	豊 田 沢 (1969年5月11日生)	1995年4月 当社入社 2006年2月 当社経営企画部長 2009年11月 当社経営企画部長兼財務部長 2020年5月 当社取締役管理担当(経営企画部、財務 部、総務部、人事部担当)コンプライア ンス、リスク管理担当(現在)	7,300株						
	[取締役候補者とした理由] 同氏は、2020年5月以来、当社の取締役として主に管理担当を務め、管理部門に関する豊富な経験 と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。								
7	武 笛 尚 (1972年7月18日生)	8,300株							
再任	経理部担当) (現在) [取締役候補者とした理由] 同氏は、2020年5月以来、当社の取締役として主に管理担当を務め、管理部門に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。								

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約(D&O保険契約)を締結しており、 被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受け ることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は当 該保険契約の被保険者となり、2021年8月に更新する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	茂 ⁹ 茶 名 (生 年 月 日)	略歴、	当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数			
1		1983年9月 2004年2月	当社入社 当社内部監査室長(現在)	5,500株			
新任	[監査等委員である取締役候補者とした理由] 同氏は、2004年2月以来、当社の内部監査室長を務め、監査部門に関する豊富な経験と幅広い知 見を有しているため、新たに監査等委員である取締役候補者といたしました。						
2 再任	野 崎 聖 子 (1974年2月25日生)	2006年9月 2013年1月 2015年5月 2017年5月 (重要な兼耶	沖縄弁護士会登録 宮崎法律事務所(現:弁護士法人那覇 綜合)入所 うむやす法律事務所(現:うむやす法 律会計事務所)設立 同事務所代表 当社社外取締役 当社社外取締役[監査等委員](現在)	一株			
	同氏は、過去に会社経営にから企業活動の適正性を判	ご関与したこと 判断する相当精	: した理由及び期待される役割] はありませんが、弁護士の資格を有して; 健度の知見を有しているため、専門的な観点 ることから、引き続き監査等委員であるを	点から取締役の職			

候補者番号	氏 ⁹	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3 再任	*	1996年10月 宮国公認会計士事務所入所 1998年6月 監査法人トーマツ那覇事務所入所 2003年4月 日本公認会計士協会に公認会計士登録 2003年7月 城間公認会計士事務所入所 2004年7月 沖縄税理士会に税理士登録 2006年1月 翁長公認会計士・税理士事務所設立 同事務所代表 2017年5月 当社社外取締役[監査等委員](現在)	一株
	同氏は、過去に会社経営/ に関する相当程度の知見	取締役候補者とした理由及び期待される役割] こ関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士。 を有しているため、専門的な観点から取締役の職務執行に ら、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といた	こ対する監督、助

- (注) 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 野崎聖子氏及び翁長朝常氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって野崎聖子氏が6年、翁長朝常氏が4年となります。
 - 3. 当社は、野崎聖子氏及び翁長朝常氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 4. 当社は、野崎聖子氏及び翁長朝常氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約(D&O保険契約)を締結しており、 被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受け ることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は当 該保険契約の被保険者となり、2021年8月に更新する予定であります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2017年5月25日開催の第47期定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とご承認いただいております。

今般、当社は役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として決定されており、相当であると考えております。

なお、当社は、取締役の報酬決定プロセスの独立性・客観性を担保するため、原案を監査等委員会に提出・説明し、独立社外取締役の意見や助言を受ける機会を得て、取締役会で決議しております。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)といたします。また、対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名でありますが、第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」の件が原案どおり承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年75,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的範囲で調整する。)といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取

締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結することを条件とします。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。

(2)退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が 予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由があ る場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

(添付書類)

事 業 報 告

(自 2020年3月1日) (至 2021年2月28日)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当事業年度の事業の状況
 - ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費及び企業収益の悪化など厳しい状況で推移いたしました。緊急事態宣言解除後は、段階的な経済活動の再開とともに景気回復の兆しも見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大が続いていることや、収束の見通しが立たないことから、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、政府による緊急事態宣言(4月16日~5月14日)や沖縄県緊急事態宣言(8月1日~9月5日、1月22日~2月28日)に伴い一部の店舗(テナント含む)の休業または営業時間短縮や、感染拡大防止策を講じながら、お客様と社員の感染防止に留意して営業してまいりました。

また、当社は経営方針を「気づく、考える、実行する」とし、人財力や仕組み力、商品力の向上に取り組むとともに、引き続き企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図り、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、8月に「石川シティ」(沖縄県うるま市)を新規出店いたしました。

その結果、当連結会計年度における営業収益(売上高及び営業収入)は2,027億67百万円(前連結会計年度比1.7%増)、営業利益は91億49百万円(同13.9%減)、経常利益は95億54百万円(同17.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は60億74百万円(同20.9%減)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

小売事業におきましては、新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請等の影響等がありましたが、食料品の需要が拡大したことと、ワンランクアップ商品、沖縄県産品、PB商品(くらしモア、ローソンセレクト)の販売強化に取り組んだことや、昨年開店店舗並びに新規店舗の売上が寄与し、営業収益は1,956億66百万円(前連結会計年度比2.4%増)となりましたが、新規出店経費の計上等により、セグメント利益は82億34百万円(同7.9%減)となりました。

コンビニエンスストア事業(以下「CVS」という。)におきましては、FC店舗を8店舗新規出店、2店舗閉店、直営店2店舗をFC店へ変更したことにより、営業収益は71億30百万円(前連結会計年度比13.7%減)、セグメント利益は9億13百万円(同49.2%減)となりました。

セグメント別の売上状況は次のとおりであります。

セグ	メント区分	金額 (百万円)	構成比(%)	前連結会計年度比(%)	
	衣料品	11,903	6.3	83.1	
	住居関連用品	54,475	28.8	101.1	
小売	食料品	115,252	60.9	108.0	
	外食	6,761	3.6	74.9	
	小計	188,394	99.6	102.4	
CVS		722	0.4	80.4	
売上高合計		189,116	100.0	102.3	

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、総額55億78百万円の設備投資を行いました。 そのうち主な設備投資は、当社の「サンエー石川シティ」(沖縄県うるま市)の出店による ものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区	分	第48期 (2018年2月期)	第49期 (2019年2月期)	第50期 (2020年2月期)	第51期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
営業収益	(百万円)	185,906	189,835	199,292	202,767
経常利益	(百万円)	15,438	14,413	11,609	9,554
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,382	9,406	7,683	6,074
1株当たり当期純利益	(円)	324.84	294.27	240.38	190.04
総資産	(百万円)	147,274	148,590	168,555	174,574
純資産	(百万円)	112,762	120,700	126,912	131,138
1株当たり純資産	(円)	3,435.55	3,678.23	3,864.88	4,001.24

② 当社の財産及び損益の状況

区	分	第48期 (2018年2月期)	第49期 (2019年2月期)	第50期 (2020年2月期)	第51期 (当事業年度) (2021年2月期)
営業収益	(百万円)	178,835	182,158	190,713	195,398
経常利益	(百万円)	14,347	13,197	10,334	8,861
当期純利益	(百万円)	10,403	9,458	7,486	5,984
1株当たり当期純利益	(円)	325.48	295.91	234.21	187.22
総資産	(百万円)	135,531	144,212	163,405	169,302
純資産	(百万円)	109,651	117,440	123,224	127,470
1株当たり純資産	(円)	3,430.52	3,674.23	3,855.20	3,988.05

(3) 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
サンエー	運輸株	式会社		10百万	万円	100.0%	一般貨物自動車運送業
株式会社	ヒローソ	ン沖縄		10百万	万円	51.0%	沖縄県内のCVS「ローソン」のフ ランチャイズシステム及び直営店舗 を運営
株式会浦添西	社 サン	⁄ エ ー 開 発		10百万	万円	100.0%	不動産及び商業施設等の所有、賃貸 借並びに管理業務
株式会社	サンエー	-パルコ		10百万	万円	51.0%	ショッピングセンター(テナントゾ ーン)の運営

(4) 対処すべき課題

翌連結会計年度のわが国経済の見通しといたしましては、海外経済の不確実性や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により不透明な経営環境が続くと予想されます。

このような環境の中、当社は経営方針を引き続き「気づく、考える、実行する」とし、人財力や仕組み力、商品力の向上に取り組むとともに、企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図ることで、お客様満足度の向上に努めてまいります。

株式会社ローソン沖縄につきましては、地域食材を使った商品の共同開発、新商品の提案、売れ筋商品の情報交換を行い、商品力の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容(2021年2月28日現在)

当社グループは、生鮮食品、加工食品等の食料品と衣料品並びに家電・日用雑貨等の住居関連用品の販売、外食及びテナント運営を主体事業とする小売事業とCVS「ローソン」のフランチャイズシステムを営んでおります。

(**6**) **主要な事業所及び店舗** (2021年2月28日現在)

本社・流通センター 沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号

店舗

88店舗

所	在	地	店	舗	数	所	在	地	店	舗	数
沖縄県那	覇市				16	沖縄県島	景 民郡				5
沖縄県宜野湾市				10	沖縄県名	護市				4	
沖縄県沖	縄市				9	沖縄県糸	·満市				4
沖縄県中	頭郡				9	沖縄県豊	見城市				3
沖縄県うるま市				9	沖縄県国	頭郡				3	
沖縄県浦	添市				8	沖縄県石	i垣市				2
沖縄県宮	古島市				5	沖縄県南	· 前城市				1

(注) 店舗数には、CVS直営店舗3店舗を含んでおります。 また、上記のほかCVSフランチャイズ店舗は242店舗であります。

(**7**) **使用人の状況** (2021年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前	連	結	会	計	年	度	末	比	増	減	
			1,776名										75	名増	

- (注) 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。
 - 2. 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者(6名)を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
1,770名		Ż	75名増			34.2点	裁				11	.9年		

- (注) 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。
 - 2. 使用人数には、当社から当社グループへの出向者を含んでおります。
- (8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 72,000,000株

(2) 発行済株式の総数 31,981,654株

(3) 株主数 10,944名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率(%)
折田 富子	3,391,112	10.6
金城 和子	3,304,712	10.3
折田 譲治	2,033,240	6.4
公益財団法人折田財団	2,000,000	6.3
折田 節子	1,800,000	5.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,465,800	4.6
金城 弘道	1,414,224	4.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	968,800	3.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	796,674	2.5
折田 公仁	480,960	1.5

⁽注)持株比率は自己株式(18,478株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) **取締役の状況** (2021年2月28日現在)

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	折田 譲治	日本流通産業㈱代表取締役副社長
代表取締役社長	上地 哲誠	㈱サンエー浦添西海岸開発代表取締役社長
専務取締役	新城 健太郎	営業担当 (衣料部、電器部、営業企画部、ネット販 売部)
常務取締役	田崎 正仁	営業担当 (食品部、外食部、食品加工センター)
取締役	呉屋 保	営業担当 (ドラッグ部、雑貨・化粧品部、品質管理 室)
取締役	豊田 沢	管理担当 (経営企画部、財務部、総務部、人事部) コンプライアンス、リスク管理担当
取締役	武田 尚	管理担当 (情報システム部、経理部)
取締役(監査等委員・常勤)	諸見明良	
取締役(監査等委員)	野崎 聖子	うむやす法律会計事務所代表 沖縄電力株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	翁長 朝常	翁長公認会計士・税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 野崎聖子氏及び翁長朝常氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)野崎聖子氏及び翁長朝常氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために諸見明良氏を常勤の取締役(監査等委員)として選定しております。
 - 4. 取締役(監査等委員)諸見明良氏は、長年にわたり当社の経理・財務業務に携わってきた経験があり、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 5. 取締役(監査等委員)野崎聖子氏は、弁護士の資格を有しており、法律的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。
- 6. 取締役(監査等委員) 翁長朝常氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る報酬等の総額

区	分	員		数	報	酬	等	の	額
取締役(監査等委 (うち社外取	員を除く) 締役)		()名 -名)			1	37百万 (-百万	5円 5円)
取締役(監査等(うち社外取	穿委員) 締役)		(2	3名 2名)				27百万 (7百万	5円 5円)
合計 (うち社外取約	締役)		1 (2	2名 2名)			1	64百万 (7百万	ī円 ī円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第47期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額50百万円以内と決議いただいております。
 - 2. 上記には、2020年5月26日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - i 取締役(監査等委員)野崎聖子氏は、うむやす法律会計事務所の代表であります。当社と 兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ii 取締役(監査等委員) 翁長朝常氏は、翁長公認会計士・税理士事務所の代表であります。 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役(監査等委員)野崎聖子氏は、沖縄電力株式会社の社外取締役であります。当社と兼 務先との間には特別の関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
監査等委員	野崎聖子	当事業年度において開催された取締役会13回のうち10回に出席し、また、
		監査等委員会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見
		地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保
		するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結
		果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っており
		ます。
監査等委員	翁長朝常	当事業年度において開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員
		会15回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門
		的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を
		確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監
		査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行って
		おります。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が(2回)ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 報酬等の額

	支	払	額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額			31百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると 認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監 査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監 査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。 (最終改定 2017年5月25日)

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令、企業倫理、社内規程等の遵守に関する基本方針・行動規範である「コンプライアンスガイドライン」を策定し、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の 役員及び従業員に周知徹底する。
- ② コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス全般に関する事項について審議又は改善策等の提案を行う。また、当社グループの役員及び従業員のコンプライアンスに関する意識向上のための啓蒙活動及び教育研修を実施する。
- ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、直接通報できる「内部通報窓口」を設置し、当社グループの役員及び従業員を対象として運用する。
- ④ 内部監査部門は、当社グループ全体の内部統制の評価並びに業務の適正及び有効性について 監査する。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対して弁護士 や警察等と緊密に連携し毅然とした姿勢で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」に基づいて、保存媒体に必要に応じて適切かつ確実に保管、管理するとともに、関係者が閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループにおけるリスクの的確な把握、評価と適切なコントロールを行うリスク管理体制を構築するとともに、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能にする危機管理体制を構築する。
- ② リスク管理担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」に基づき、当社グループにおけるリスク管理活動を円滑、適切に推進する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするとともに、業務分掌を整備し、適正かつ効率的な意思決定と業務執行を確保する。

- ② 重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役に委任し、効率的な意思決定を行う。
- ③ 「取締役会」及び「経営会議」を定期的に開催し、重要事項の議論、共有及び審議を経て執行決定を行う。
- ④ 業務の適正かつ簡素化、情報システムの適切な利用等を通じて業務の効率化を当社グループ 横断で推進する。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社が策定する「コンプライアンスガイドライン」を当社グループ全体の行動指針として周知徹底する。
- ② 子会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務の適正化を管理する。また、子会社から決算状況及びその他重要事項を適時に報告を受ける。
- ③ 内部監査部門は、子会社の業務の適正に関する監査を定期的に実施する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告に係る内部統制は、法令及び証券取引所の規則を遵守し、評価、維持、改善等を行い、適正かつ適時に財務報告を行う。
- ② 「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等を評価及び改善する。
- (7) 監査等委員会の職務を補完すべき取締役及び従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び監査等委員の当該従業員 への指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査等委員会がその職務を補完すべき従業員を置くことを求めた場合は、常勤監査等委員と協議のうえ人選する。
 - ② 当該従業員が他部署の職務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

(8) 当社及び当社子会社の役員及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に対する体制

① 当社グループの役員及び従業員は、当社グループの業績に重大な損失を及ぼす事実又はそのおそれを発見したとき、その他事業運営上の重要事項を適時に常勤監査等委員又は監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の求めに応じて随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

- ② 内部監査部門は、監査計画及び監査結果を適時又は四半期毎に常勤監査等委員又は監査等委員会に報告を行う。
- ③ 「コンプライアンス委員会」において、内部通報制度に基づく通報状況とその対応状況を定期的に常勤監査等委員又は監査等委員会に報告する。
- ④ 内部通報制度に基づく通報又は常勤監査等委員又は監査等委員会に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わない。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- ② 常勤監査等委員は、当社グループの重要な会議に参加するほか、稟議書等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
- ③ 監査等委員会は、監査等委員会として又は常勤監査等委員を通じて内部監査部門及び会計監査人と適時情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ④ 監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払を求めたときは、これに応じる。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社グループにおけるコンプライアンスに関する取組みについては、「コンプライアンス委員会」を定期又は適宜開催し、審議又は改善策等の提案を行いました。また、2月にコンプライアンス啓蒙月間を設け、当社グループの役員及び従業員のコンプライアンスに関する意識向上のための啓蒙活動を実施いたしました。

② リスク管理体制

当社グループにおけるリスク管理体制については、「リスク管理委員会」を定期又は適宜開催し、当社グループから報告された各種リスクについて迅速かつ適切な対応を行いました。

③ 内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社グループにおける業務の適正性や法令遵守状況等に関する内部監査を実施いたしました。

連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

資 産 (部	負 債	の	部
科目	金額	科目	金	額
流動資産	60,626	流動負債		36,439
現金及び預金	40,124	買掛金		16,282
売掛金	5,046	リース債務		12
商品及び製品	12,892	未払金		6,969
原材料及び貯蔵品	307	未払費用		1,449
前払費用	567	未払法人税等		1,999
その他	1,688	預り金		4,057
固定資産	113,948	賞与引当金		1,330
有形固定資産	102,836	商品券等回収損失引当金		93
建物及び構築物	63,117	その他		4,243
機械装置及び運搬具	727	固定負債		6,997
工具、器具及び備品	2,619	長期預り保証金		3,739
土地	35,015	退職給付に係る負債		2,103
リース資産	327	資産除去債務		559
建設仮勘定	1,028	リース債務 その他		315 279
無形固定資産	771	- ての他 負債合計		43,436
借地権	410	<u>「見頃口司</u> 純資産産	りの	部
ソフトウエア	313			127,801
その他	47	資本金		3,723
投資その他の資産	10,340	資本剰余金		3,686
投資有価証券	489	利益剰余金		120,419
関係会社株式	21	自己株式		△27
長期前払費用	267	その他の包括利益累計額		91
繰延税金資産	4,445	その他有価証券評価差額金		113
差入保証金	4,619	退職給付に係る調整累計額		△22
建設協力金	497	非支配株主持分		3,245
その他	0	純資産合計		131,138
資産合計	174,574	負債純資産合計		174,574

連結損益計算書

(自 2020年3月1日) 至 2021年2月28日)

科	B	 金	(単位・日月円 <u>)</u> 額
	Н	317.	189,116
売上原価			130,402
			58,714
営業収入			13,650
営業総利益			72,365
販売費及び一般管理費			63,215
営業利益			9,149
営業外収益			
受取利息及び配当金		40	
協賛金収入		28	
その他		437	506
営業外費用			
支払利息		25	
商品券等回収損失引当金額	繰入額	50	
その他		25	101
経常利益			9,554
特別損失			
固定資産除却損		172	
減損損失		231	403
税金等調整前当期純利益			9,150
法人税、住民税及び事業税		3,510	
法人税等調整額		△703	2,806
当期純利益			6,343
非支配株主に帰属する当期	純利益		269
親会社株主に帰属する当期	純利益		6,074

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年3月1日) (至 2021年2月28日)

	株	主		資	本
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,723	3,686	116,039	△27	123,420
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	_	_	△1,694	_	△1,694
親会社株主に帰属する 当期純利益	_	_	6,074	_	6,074
自己株式の取得	_	_	_	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	_	_	_
当連結会計年度変動額合計	_	_	4,380	△0	4,380
当連結会計年度末残高	3,723	3,686	120,419	△27	127,801

	その他	の包括利益	累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	157	△44	113	3,378	126,912
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	_	_	-	-	△1,694
親会社株主に帰属する 当期純利益	_	_	_	_	6,074
自己株式の取得	_	_	-		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△43	21	△21	△132	△154
当連結会計年度変動額合計	△43	21	△21	△132	4,225
当連結会計年度末残高	113	△22	91	3,245	131,138

貸 借 対 照 表 (2021年2月28日現在)

流動資産 35,486 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 38,281 3	資 産 の	D 部	負 債	<u>の</u> 部
現金及び預金 5,046				
売掛金 5,046 十人公子 12,878 12,878 12,878 12,878 12,878 12,878 12,878 未払金 6,707 未払金 6,707 未払法人税等 1,597 市社費用 1,427 1,597 未払法人税等 1,597 未払消費 1,366 617 未払消費 1,366 617 未払消費 1,366 617 4,223 高品券等回収損失引当金 1,282 高品券等回収損失引当金 93 315 315 346 2,571 会職務付引当金 3,211 会職務付引当金 3,211 会院庭院去債務 468 会院庭院去債務 468 会院庭院去債務 468 会院庭院去債務 468 会資本金 3,722 会資本金 3,723 会企 会院企 有力 本金 3,723 会企 会院企 有力 本金 会院企	流動資産	61,165		35,486
元音型 12,878 未払金 1,427 1,597 1,427 1,597 1,427 1,597 1,364 1,282 1,364 1,282 1,364 1,282 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364	現金及び預金	38,281		
商品及び製品 12,878 307 未払法人税等 1,597 1,364 1,597 1,364 1,597 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1,364 1	売掛金	5,046		12
原材料及び貯蔵品 307 未払法人税等 1,557 前払費用 706 未払消費税等 1,364 その他 3,946 前受金 617 固定資産 108,137 商品券 1,866 連物 23,847 商品券 1,282 構築物 1,658 固定負債 6,346 機械装置 722 リース債務 315 315 車両運搬具 5 長期預り保証金 2,071 工具、器具及び備品 2,539 長期預り保証金 3,211 資産財産を債務 468 468 サリース資産 30,715 長期未払金 279 サース資産 327 食債合計 41,832 無形固定資産 745 食債合計 41,832 機械地産 385 資本無 3,723 サンフトウエア 313 資本剰余金 3,686 投資その他の資産 46,547 利益準備金 3,686 投資全の他の資産 46,547 利益準備金 119,630 財資金 0 別途積立金 25,764 長期前払告 267 機越利金 10,048 財産金 0 別途費益金 113,303 <td>商品及び製品</td> <td>12.878</td> <td></td> <td></td>	商品及び製品	12.878		
前払費用				
その他 3,946 前受金 617 7月 7月 7月 7月 7月 7月 7月				
Table				617
1,865	–	<i>'</i>		4,233
建物 23,847 構築物 1,658 機械装置 722 車両運搬具 5 工具、器具及び備品 2,539 土地 30,715 リース資産 327 建設仮勘定 1,028 無形固定資産 745 借地権 385 ソフトウエア 313 その他 46 投資その他の資産 46,547 投資有価証券 489 関係会社株式 3,106 出資金 0 関係会社長期貸付金 25,764 長期前払費用 267 繰延税金資産 3,229 差入保証金 4,207		·		1,866
構築物		·		
機械装置 722 リース債務 315 車両運搬具 5 退職給付引当金 2,071 工具、器具及び備品 2,539 長期預り保証金 3,211 少一ス資産 長期未払金 279 建設仮勘定 1,028 長期未払金 279 無形固定資産 745 長期未払金 127,357 資本金 3,723 ヴァントウエア 313 資本剰余金 3,686 シンフトウエア 46 34 3,686 その他 46,547 利益剰余金 119,975 投資その他の資産 46,547 利益剰余金 119,975 投資有価証券 489 その他利益剰余金 119,630 財済金 25,764 上額積立金 113,330 機越利益剰余金 113,330 経越利益剰余金 113,330 機越利益則余金 113,330 経越利益則余金 6,048 長期前払費用 267 機越利益第金 113 線延税金資産 3,229 27 27 建設企業 3,229 20他有価証券評価差額等 113 水池 267 27 27 財産の他の金 25,764 26 27 大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大		· ·		
東京				
単向連振兵 5 長期預り保証金 3,211 上地 30,715 長期未払金 279 リース資産 327 長期未払金 279 建設仮勘定 1,028 純 資 産 の 部 無形固定資産 745 純 資 産 の 部 株主資本 3,723 借地権 385 資本剰余金 3,686 ソフトウエア 313 資本剰余金 3,686 その他 46 投資その他の資産 46,547 利益剰余金 119,975 投資有価証券 489 489 石・本準備金 3,686 利益単備金 25,764 出資金 0 別途積立金 113,336 工統積立金 522 関係会社長期貸付金 長期前払費用 267 25,764 機越利益剰余金 6,048 自己株式 評価・換算差額等 113 操延税金資産 3,229 4,207 4,207 113				
工具、器具及び備品 2,539 土地 30,715 リース資産 327 建設仮勘定 1,028 無形固定資産 745 借地権 385 ソフトウエア 313 その他 46 投資その他の資産 46,547 投資有価証券 489 関係会社株式 3,106 出資金 0 関係会社長期貸付金 25,764 長期前払費用 267 繰延税金資産 3,229 差入保証金 4,207				
リース資産 327 建設仮勘定 1,028 無形固定資産 745 借地権 385 ソフトウエア 313 その他 46 投資その他の資産 46,547 投資有価証券 489 関係会社株式 3,106 出資金 0 関係会社長期貸付金 25,764 長期前払費用 267 繰延税金資産 3,229 差入保証金 4,207	工具、器具及び備品	2,539		468
建設仮勘定 1,028 負債合計 41,832 無形固定資産 借地権 ソフトウエア その他 投資その他の資産 投資有価証券 関係会社株式 出資金 関係会社長期貸付金 長期前払費用 繰延税金資産 差入保証金 127,357 46 投資不動余金 資本型備金 資本準備金 3,686 3,686 46 投資有価証券 (0) 46,547 利益剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 119,975 月條会社株式 (25,764) 3,106 圧縮積立金 (25,764) 113,330 長期前払費用 (267) 25,764 機越利益剰余金 (6,048) 6,048 自己株式 (27) 113 養主入保証金 4,207 その他有価証券評価差額金 113		30,715	長期未払金	279
無形固定資産745純 資 産 の 部借地権385資本金3,723ソフトウエア313資本剰余金3,686その他46資本準備金3,686投資その他の資産46,547利益剰余金119,975投資有価証券489その他利益剰余金119,630関係会社株式3,106圧縮積立金252出資金0別途積立金113,330関係会社長期貸付金25,764繰越利益剰余金6,048長期前払費用267繰越利益剰余金6,048接延税金資産3,229年の他有価証券評価差額金113差入保証金4,207その他有価証券評価差額金113	リース資産	327	A 15 A - 1	
##が固定質度 借地権 385 ソフトウエア その他 46 投資その他の資産 46,547 投資有価証券 489 関係会社株式 3,106 出資金 0 関係会社長期貸付金 長期前払費用 267 繰延税金資産 差入保証金 4,207 #未資本 3,723 資本剰余金 3,686 利益剰余金 119,975 利益準備金 344 その他利益剰余金 119,630 上縮積立金 252 別途積立金 113,330 繰越利益剰余金 6,048 自己株式 267 評価・換算差額等 113	建設仮勘定	1,028	負債合計	41,832
借地権 ソフトウエア その他385 313 資本剰余金 資本判余金 資本準備金 利益剰余金 利益東備金 その他利益剰余金 その他利益剰余金 日期前払費用 繰延税金資産 差入保証金385 3686 3686 利益東備金 489 3106 日前金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金3,723 3,686 利益東備金 その他利益剰余金 県越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	無形固定資産	745		
ソフトウエア その他313 省6資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益剰余金 利益車備金 その他利益剰余金 その他利益剰余金 その他利益剰余金 その他利益剰余金 日期前払費用 繰延税金資産 差入保証金313 46 489 3,106 25,764 長期前払費用 繰延税金資産 差入保証金資本剰余金 489 3,106 25,764 3,106 25,764 日間 第個・換算差額等 その他有価証券評価差額金3,686 3,686 利益剰余金 上部積金 ※ ※ ※ ・ ・ 	借地権	385		
その他46資本準備金3,686投資その他の資産46,547利益剰余金119,975投資有価証券489利益準備金344関係会社株式3,106圧縮積立金119,630出資金0別途積立金113,330関係会社長期貸付金25,764繰越利益剰余金6,048長期前払費用267課価・換算差額等113繰延税金資産3,229その他有価証券評価差額金113差入保証金4,207その他有価証券評価差額金113	ソフトウエア	313		3,686
投資その他の資産46,547利益剰余金119,975投資有価証券 関係会社株式 出資金 関係会社長期貸付金 長期前払費用 繰延税金資産 差入保証金3,106 0 25,764 3,229 4,207T縮積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金119,975 344 267 評価・ 252 113,330 9 27 27 27 27 28 29 4,207	その他	46	資本準備金	3,686
投資有価証券 489	投資その他の資産	46.547		119,975
関係会社株式 3,106 出資金 0 関係会社長期貸付金 25,764 長期前払費用 267 繰延税金資産 3,229 差入保証金 4,207 その他有価証券評価差額金 119,630 上縮積立金 252 別途積立金 113,330 繰越利益剰余金 6,048 自己株式 27 評価・換算差額等 113 その他有価証券評価差額金 113		· ·		
出資金 0 別途積立金 113,330 関係会社長期貸付金 25,764 繰越利益剰余金 6,048 長期前払費用 267 自己株式 公27 繰延税金資産 3,229 その他有価証券評価差額金 113 差入保証金 4,207				
関係会社長期貸付金 長期前払費用 繰延税金資産 差入保証金25,764 267 3,229 4,207繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金6,048 27 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金				
長期前払費用 267 繰延税金資産 3,229 差入保証金 4,207 自己株式 評価・換算差額等 113 その他有価証券評価差額金 113				
繰延税金資産 3,229 評価・換算差額等 113 差入保証金 4,207 ご 20 ご 20 ご		· ·	自己株式	△27
差入保証金 4,207 T13				113
		·	その他有価証券評価差額金	113
建以 lm / J 並	1			127 470
				169,302

損益計算書

(自 2020年3月1日) 至 2021年2月28日)

科	<u> </u>	金	
売上高			188,394
売上原価			129,866
売上総利益			58,527
営業収入			7,004
営業総利益			65,531
販売費及び一般管理費			57,515
営業利益			8,015
営業外収益			
受取利息及び配当金		546	
協賛金収入		28	
その他		360	935
営業外費用			
支払利息		25	
商品券等回収損失引当金繰入額		50	
その他		13	89
経常利益			8,861
特別損失			
固定資産除却損		150	
減損損失		121	272
税引前当期純利益			8,589
法人税、住民税及び事業税		2,784	
法人税等調整額		△179	2,604
当期純利益			5,984

株主資本等変動計算書

(自 2020年3月1日) 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

		株	主	資	本		評価・換算 差 額 等		
		資本剰余金	利 益 乗	新 余 金		₩ → № ┺	その他	純資産合計	
	資 本 金	資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 (注)	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	3,723	3,686	344	115,340	△27	123,067	157	123,224	
当期変動額									
剰余金の配当	_	_	_	△1,694	_	△1,694	_	△1,694	
当期純利益	_	_	_	5,984	_	5,984	_	5,984	
自己株式の取得	_	_	_	_	△0	△0	_	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	△43	△43	
当期変動額合計	_	_	_	4,289	△0	4,289	△43	4,246	
当期末残高	3,723	3,686	344	119,630	△27	127,357	113	127,470	

(注) その他利益剰余金の内訳

	圧	縮	積	<u> </u>	金	別	途	積	77	金	繰	越	利	益	剰	余	金	その他利益剰余金合計
当期首残高					256				107,	530						7,55	53	115,340
当期変動額																		
別途積立金の積立					_				5,	800					\triangle	5,80	00	_
圧縮積立金の取崩					△4					_							4	_
剰余金の配当					_					_					\triangle	1,69	94	△1,694
当期純利益					_					_						5,98	34	5,984
当期変動額合計					△4				5,	800					\triangle	1,50)5	4,289
当期末残高					252				113,	330						6,04	18	119,630

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

株 式 会 社 サ ン エ ー 取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ那 事 務 所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博 (

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 濵 村 正 治 即

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンエーの2020年3月1日から2021年2月 28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変 動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合 は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する 連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが 求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事 象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並び に連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切 な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

株 式 会 社 サ ン エ ー 取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ那 事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 濵 村 正 治 即

監查意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンエーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、 重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受 け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所におい て業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監 査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けまし た。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月15日

株式会社サンエー 監査等委員会 常勤監査等委員 諸見 明良 ⑩ 監査等委員 野崎 聖子 ⑩ 監査等委員 翁長 朝常 ⑩

(注) 監査等委員野崎聖子及び翁長朝常は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

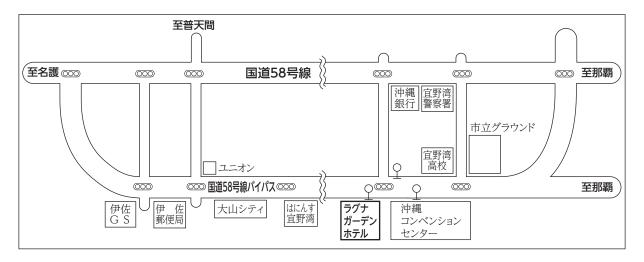
メ	₹	
		,

メ	₹	
		,

メ	₹	
		,

株主総会 会場ご案内図

会 場 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号 ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間



- お車でお越しの場合 ラグナガーデンホテル専用駐車場をご利用下さい。
- 公共交通機関のご案内 路線バスをご利用の上、国道58号線バイパスの「コンベンションセンター前」または「宜野湾市営球場前」にて下車して下さい。